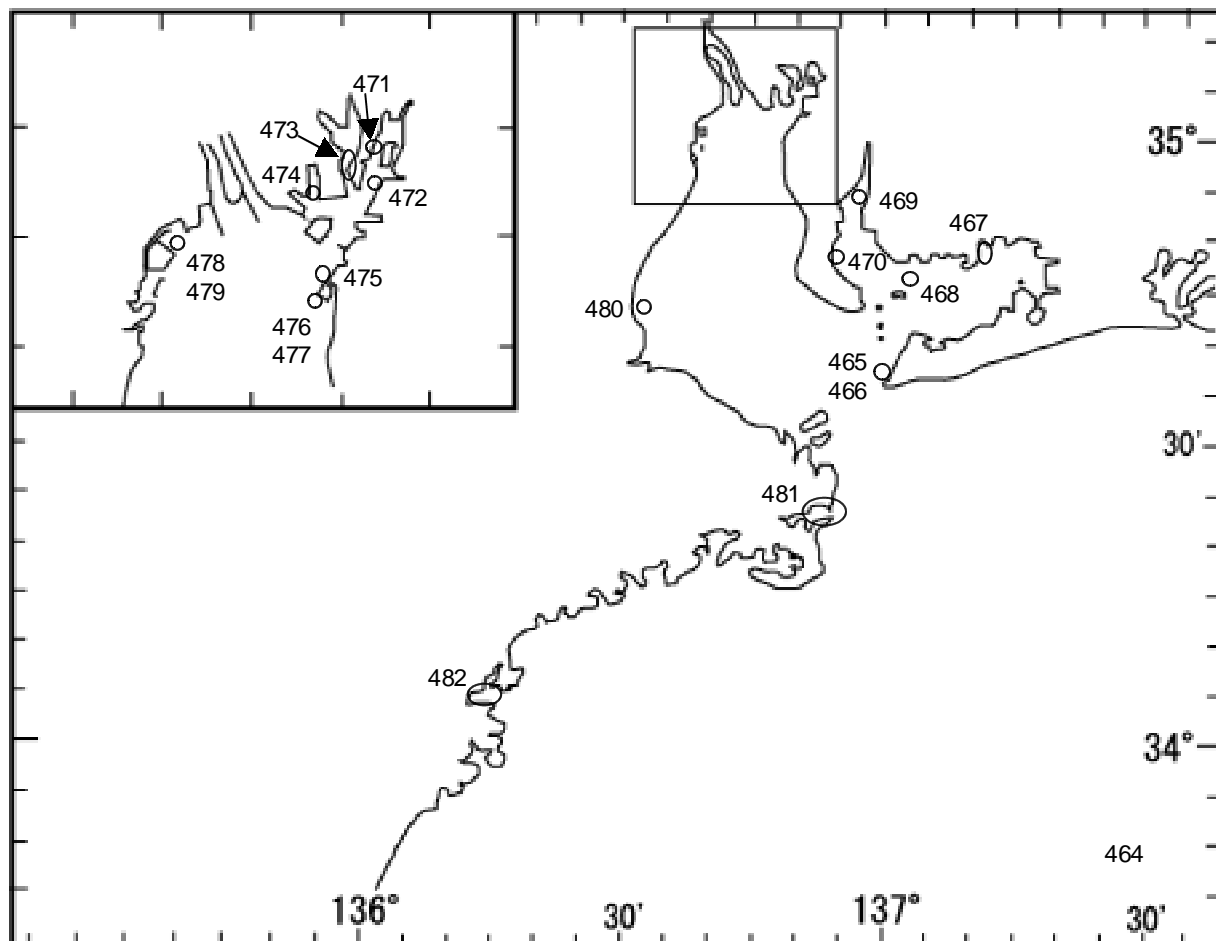


# 四管区水路通報第 2 3 号

平成 1 7 年 6 月 1 5 日

第四管区海上保安本部

第 4 6 4 項	本州南岸	遠州灘	水路測量
第 4 6 5 項	本州南岸	伊良湖岬、伊良湖港	サメ対策用網設置
第 4 6 6 項	本州南岸	伊良湖岬、伊良湖港付近	離岸堤修復工事
第 4 6 7 項	本州南岸	三河港北部	磁気探査作業等
第 4 6 8 項	本州南岸	三河湾、吉田港南方	簡易灯付浮標修復工事
第 4 6 9 項	本州南岸	衣浦港	防災訓練
第 4 7 0 項	本州南岸	知多湾	防波堤改良工事
第 4 7 1 項	名古屋港	第 1 区	潜水作業
第 4 7 2 項	名古屋港	第 3 区	潜水作業
第 4 7 3 項	名古屋港	第 4 区	水深減少
第 4 7 4 項	名古屋港	第 4 区	重量物荷役作業終了
第 4 7 5 項	名古屋港	第 5 区	防災訓練
第 4 7 6 項	名古屋港	第 5 区	航泊禁止解除
第 4 7 7 項	名古屋港	第 5 区	水路測量
第 4 7 8 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	灯浮標一時移設
第 4 7 9 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	水路測量
第 4 8 0 項	伊勢湾	津港及付近	ヨットレース
第 4 8 1 項	本州南岸	的矢港及付近	水路測量
第 4 8 2 項	本州南岸	尾鷲港及引本港	防災訓練



17年464項 本州南岸 - 遠州灘 水路測量

下記区域で、調査船「かいよう」(3176トン)による搭載観測装置の点検及び作動確認試験が実施される。

期 間 平成17年6月23日～7月3日まで

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 33-40N 137-30E

(2) 34-00N 138-00E

(3) 33-45N 138-00E

(4) 33-25N 137-30E

備 考 調査船は、約550メートルのケーブルをえい航する。

海 図 W 6 1 B

出 所 海上保安庁海洋情報部

---

17年465項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 サメ対策用網設置

下記区域に、サメ対策用網が設置される。

期 間 平成17年6月27日～9月6日まで

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 34-35-12.5N 137-01-21.0E

(2) 34-35-22.1N 137-01-29.1E

(3) 34-35-20.4N 137-01-32.0E

標 識 上記区域至近に球形簡易浮標を設置する。

備 考 上記区域で、作業船及び潜水士による設置工事を6月27日～7月1日、撤去工事を9月1日～6日に実施する。

海 図 W 1 0 2 4

出 所 蒲郡海上保安署

---

17年466項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港付近 離岸堤修復工事

西ノ浜沖合で、起重機船による離岸堤修理工事が実施される。

期 間 平成17年6月20日～8月13日まで(予備日8月16日～31日)の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-36.7N 137-02.1E

標 識 起重機船のアンカー投入位置に、昼間は黄色簡易浮標を設置し夜間停泊時には、点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。  
警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 6 4

出 所 名古屋海上保安部

17年467項 本州南岸 - 三河港北部 磁気探査作業等

付図に示す区域で、自衛艦による磁気探査作業及び採泥作業が実施される。

期 間 平成17年6月20日の1100～1800  
海 図 W1057A  
出 所 三河港長



17年468項 本州南岸 - 三河湾、吉田港南方 簡易灯付浮標修復工事

下記区域で、作業船による簡易灯付浮標の修復工事が実施される。

期 間 平成17年6月28日（予備日6月29日～7月8日）の日出～日没  
区 域 下記地点付近  
34-44-42N 137-04-19E  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1052  
出 所 衣浦海上保安署

17年469項 本州南岸 - 衣浦港 防災訓練

4号地東2、東3号岸壁前面で、船艇及び航空機による防災訓練が実施される。

期 間 平成17年7月13日の1000～1110  
区 域 下記地点を中心とする半径200メートルの円内  
34-52-15N 136-58-00E  
備 考 航空機による降下、吊り上げを実施する。  
警戒船を配備する。  
海 図 W1056  
出 所 衣浦港長

17年470項 本州南岸 - 知多湾 防波堤改良工事

河和港で、クレーン台船等による防波堤改良工事が実施される。

期 間 平成17年6月15日～10月26日までの日出～日没  
区 域 下記地点付近  
34-46-39N 136-55-00E  
標 識 区域に、点滅式黄色灯付浮標及び赤旗を設置する。  
備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W 1 0 5 3  
出 所 衣浦海上保安署

1 7 年 4 7 1 項 名古屋港 - 第 1 区 潜水作業

(四管区水路通報 17年 18号 354項 削除)

空見ふ頭(11号地) S 2 棧橋で、潜水土による棧橋劣化調査が実施されている。

期 間 平成17年6月22日まで(予備日6月23日~7月29日)の0800~日没

区 域 下記地点付近

35-03-46N 136-51-34E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 7 年 4 7 2 項 名古屋港 - 第 3 区 潜水作業

東海元浜ふ頭(南2区) F 1 1 岸壁から F 1 4 岸壁前面で、潜水土による防蝕工事が実施される。

期 間 平成17年6月28日~9月30日までの日出~日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 35-02-24N 136-52-03E

(2) 35-01-56N 136-51-43E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 7 年 4 7 3 項 名古屋港 - 第 4 区 水深減少

(四管区水路通報 15年 9号 254項関連、3号 77項削除)

下記区域の水深は減少しています。

区 域 下記6地点により囲まれる区域(海図図載水深(12m)より最大で1.0m減少)

(1) 35-02-48.4N 136-49-55.0E

(2) 35-02-58.7N 136-50-01.4E

(3) 35-03-01.0N 136-50-10.7E

(4) 35-02-52.0N 136-50-14.4E

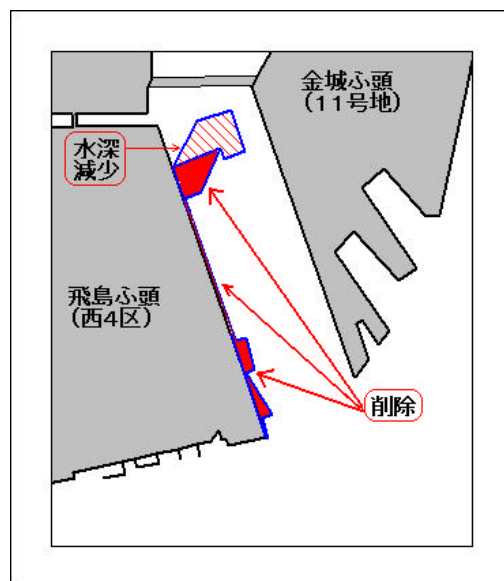
(5) 35-02-50.3N 136-50-09.0E

(6) 35-02-52.5N 136-50-07.6E

備 考 四管区水路通報15年9号254項の(6)、(7)は削除します。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 第四管区海上保安本部



17年474項 名古屋港 - 第4区 重量物荷役作業終了  
(四管区水路通報 17年 15号 293項 削除)

弥富ふ頭(西3区)南東側の、起重機船等による重量物荷役作業は終了した。

区 域 下記地点付近  
35-01-46N 136-48-04E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年475項 名古屋港 - 第5区 防災訓練

南浜ふ頭(南4区)L2 棧橋周辺で、船艇による防災訓練が実施される。

期 間 平成17年6月29日(予備日6月30日)の1330~1415

区 域 下記地点を中心とする半径500メートルの円内  
34-58-11N 136-49-07E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

17年476項 名古屋港 - 第5区 航泊禁止解除

(四管区水路通報 17年 15号 294項 削除)

南5区南側の航泊禁止は、棧橋撤去工事の完了に伴い平成17年6月9日をもって解除された。

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-57-11N 136-48-52E

(2) 34-57-03N 136-48-46E

(3) 34-57-11N 136-48-34E

(4) 34-57-18N 136-48-40E

標 識 上記(2)、(3)及び下記3地点の点滅式黄色灯付浮標は撤去された。

(5) 34-57-08N 136-48-49E

(6) 34-57-07N 136-48-40E

(7) 34-57-14N 136-48-37E

海 図 W1055B - W95

出 所 名古屋港長公示第17 - 14号

17年477項 名古屋港 - 第5区 水路測量

南5区南側で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 平成17年6月30日まで(内2日間)の0800~日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-57-13N 136-48-47E

(2) 34-57-09N 136-48-44E

(3) 34-57-13N 136-48-37E

(4) 34-57-17N 136-48-40E

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。  
海 図 W 1 0 5 5 B  
出 所 第四管区海上保安本部

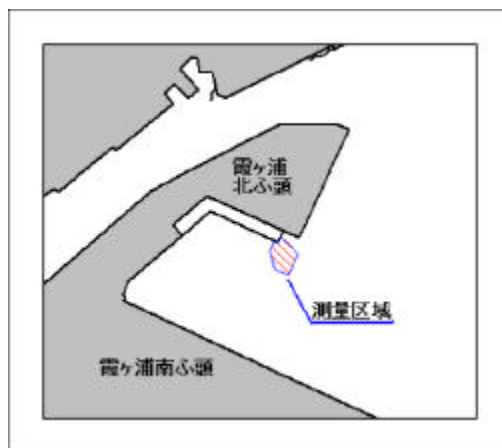
17年478項 本州南岸 - 四日市港、第3区 灯浮標一時移設  
四日市港霞ヶ浦第十二号灯浮標(34-59-39N 136-40-21E)は、現在位置の293度  
約200メートルの地点に一時移設する予定である。

期 間 平成17年6月16日～24日まで  
海 図 W 9 4  
出 所 第四管区海上保安本部

17年479項 本州南岸 - 四日市港、第3区 水路測量  
付図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成17年6月27日(予備日6月28日～7月1日、4日)  
の日出～日没

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。  
海 図 W 9 4  
出 所 第四管区海上保安本部

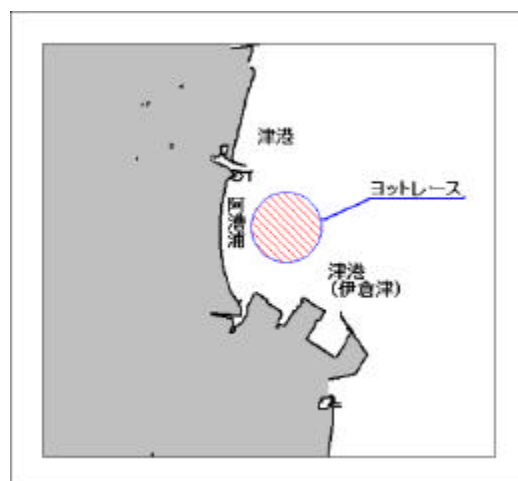


17年480項 伊勢湾 - 津港及付近 ヨットレース  
付図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成17年6月17日の0900～1600  
平成17年6月18日の0930～1700  
平成17年6月19日の0830～1300

標 識 区域に橙色簡易浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
約36艇が参加する。  
荒天の場合期間を順延する。

海 図 W 8 8  
出 所 四日市海上保安部



17年481項 本州南岸 - 的矢港及付近 水路測量

付図に示す区域で、測量船「いせしお」(30トン)による水路測量が実施される。

期間 平成17年7月4日～8日、11日、12日、  
19日～22日の日出～日没

標識 測量船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海図 W73

出所 第四管区海上保安本部



17年482項 本州南岸 - 尾鷲港及引本港 防災訓練

尾鷲港全域及び引本港南部で、船艇及び航空機による防災訓練が実施される。

期間 平成17年6月22日の0900～1100

区域 下記地点付近

34-04.4N 136-13.3E

備考 オイルフェンスを展開する。

航空機による降下、吊り上げを実施する。

海図 W1059 - W75

出所 尾鷲海上保安部

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

=====